

市政だより

おおむら

交通事故相談日

7月24日(火)

市役所第1会議室

10時 ~ 15時

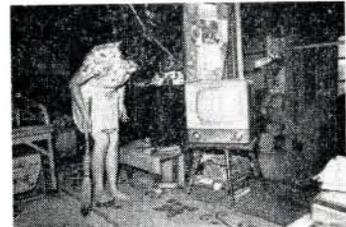
なるべく事故に関係の書類をご持参ください



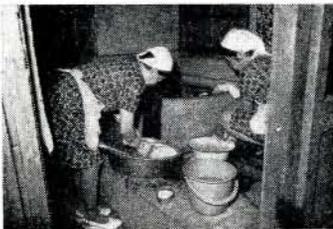
みんなで寝具の手入れ



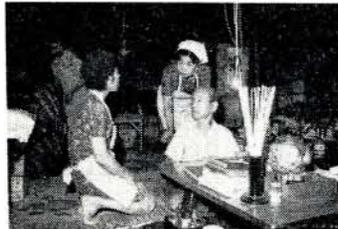
晴れた日は干し物も



部屋の掃除もていねいに



たくさんたまった汚れものの洗濯



対話を通じて喜びを



食事後の掃除も

気動力を持って最高の奉仕

『死の間際に日ごろお世話になった奉仕員の方を呼んで下さいと、しっかり手を握りあって静かに息を引き取られたお年寄りのことを思うと私たちはほんとうにこの仕事に生甲斐を感じます』と感慨深く語る奉仕員の皆さん方。

自分たちの自家用車を使って少しでも一軒の家庭に長く奉仕をしたいと、三浦から竹松の間を飛び回っては、掃除、洗濯、身の回りのお世話、その上心のやすらぎをと、語りいの中から趣味を生かし、喜びと楽しみを与える満たされた最高の奉仕を続けておられる5人の奉仕員のご苦労は大変なものです。

昭和42年に発足し現在は市社会福祉協議会に所属して、孤独なお年寄りから、重度心身障害児までお世話するようになり、地味な仕事に毎日汗を流しておられる姿はほんとうに尊いものが感じられます。

作業だけでなく

家庭奉仕員

心の奉仕も

(ここをどじてください)

「夏の交通事故防止運動」

7月20～8月31日

7月20～8月31日

- ① 七月二十日から八月三十一日まで県下いっせいに実施— 夏期に多い子供と老人の事故防止を重点に県の提唱で実施されます。交通事故をなくして夏を楽しく過ごすために特に次のことに注意しましょう。
- ② お盆の帰省などマイカーでやむを得ず遠出をする時は前日はじゅうぶん休養を取り無理な運転をしないこと。また車両の点検整備を完全にする。
- ③ 深夜の運転は昼間の疲労など、居眠り運転のもとになるのでできるだけさける。
- ④ 夜ふかしとともに飲酒の機会が多くなるので、絶対に飲酒運転はしない。
- ⑤ 雨の日や雨あがりは、路面

がスリップしやすいので安全な車間距離と安全速度の履行につとめること。

子供や老人などの歩行者

① 子供は夏休みになると、開放的になり、生活が乱れがちになります。こどもの路上遊びや、自転車の二人乗りなどで事故が増えてくるので交通事故を起こさない様に、家庭で交通安全のルールをしっかり教える。

② 昼間は暑いので、夜ふかしをしたり夜間の外出が多くなります。子供の夜遊びや老人の夜間外出はできるだけしない様に家庭でしつけ

る。

③ 天候の急変などで先を急ぎかけ足や急な飛びだしで事故が増えます。子供連れで

母と子の栄養強化のため次の

外出する時などは、必ず子供の手を引いて、道路の無理な横断や飛び出しはしない様に注意する。

妊産婦・乳児の「栄養に」 一牛乳を無料配付—

とおり牛乳を一人一日一本無料配付しています。支給対象者

(1) 生活保護世帯の妊産婦及び乳児

(2) 前年度分の市民税非課税世帯・減免世帯の妊産婦及び乳児

(3) 前年度分の所得税非課税世帯の妊産婦及び乳児。

支給期間
(1) 妊婦は妊娠五ヵ月から出産した月の末日まで 六ヵ月間

(2) 産婦は出産した月の翌月から 三ヵ月間

(3) 乳児は 出生後四ヵ月めから 九ヵ月間。

受給の手続
母子手帳と印鑑をもって 市衛生課窓口へおいでください。

所在地 森園郷一七四〇番地
電話 〇一一二八二四
〇一三三三九
大村清掃事務所

処理についてののお尋ねなどすべて当所でご相談に応じております。

処理についてののお尋ねなどすべて当所でご相談に応じております。

処理についてののお尋ねなどすべて当所でご相談に応じております。

処理についてののお尋ねなどすべて当所でご相談に応じております。

処理についてののお尋ねなどすべて当所でご相談に応じております。

処理についてののお尋ねなどすべて当所でご相談に応じております。

処理についてののお尋ねなどすべて当所でご相談に応じております。



完成した汚物処理場管理棟

市汚物処理場の管理棟完成

清掃係が移転

昨年十一月に市の基本構想に基づいて完成を急いでおりました汚物処理場はこの度管理棟が完成しました。人口七万人分の処理ができるよう総工費四億六千万円、し尿処理は活性汚泥式で一日五十キロリットルの処理能力があり、ごみ焼却炉は機械化

パッチ燃焼式で一日五十トンの焼却ができることになりました。このし尿処理場とごみ焼却場の管理棟が今回完成しましたので衛生課清掃係が処理場内清掃事務所へ移転しました。七月十日から業務を開始しましたので、ごみ処理、し尿

処理についてののお尋ねなどすべて当所でご相談に応じております。

一大村の鮮魚は大丈夫—

保健所だより 公害

最近、有明海産魚介類の水銀汚染が問題となつていますが、大村市内で販売されている鮮魚類は、長崎、佐世保の魚市場に水揚げされたもので、そのほとんどが東支那海と五島近海のもので占められています。それらの海域及び大村湾の主な鮮魚などについては本年の九月末日までに県で水銀の検査を実施することになっておりますが、現時点においてはほとんど問題は無いものと保健所ではみています。

水と緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう。

(市民憲章)

◆ 親切できまりを守る市民になりましよう。(市民憲章)

精霊流しは・・・ ・・・指定の場所に みなさんのご協力を

このような情勢のなかで、このたび大村湾に關係する各市町が県と協力しまして「大村湾をきれいにする会」を発足させ、別名「翠湖」として親しまれてきた、この美しい海を、これ以上汚さないようにするための環境美化運動を推進しているのです。

申し合わせ事項

一、精霊舟ならびに供物の指定集積場所

(イ)馬場先波止埋立地

(ロ)火力発電所伏原埋立地

(ハ)三鈴橋を渡った両側

(ニ)日泊消防分団詰所下方

二、馬場先波止での行事(午後七時～十一時)

祭壇を設け、読教供養を行ない午後十一時以降現地で焼却、その後清掃します。その他の地区の集積地は、翌日処分します。

三、交通規制(午後七時三十分～午後八時三十分)

当日の交通整理について

は警察署は馬場先波止を中心として次のとおり規制の予定です。

(イ)精霊舟の長さ二メートル以下のものは、国道三十四号線の歩道は通行可

(ロ)県営バスターミナル前(大村駅前)から本経寺までの間は諸車駐車禁止

(ハ)古町から本経寺を経て国道三十四号線の間は諸車(自転車を除く)の通行禁止

(ニ)国道三十四号線から馬場先波止の間は諸車駐車禁止

(ホ)馬場先波止付近の指定駐車場

A元の親和コンクリート跡

B県営バス駐車場(ただし午後十時三十分以降)

(イ)精霊舟の長さ二メートル以上のものは町内または部落単位で一括取りまとめ警察署へ届け出をする

花火、爆竹類を使用する場合は合も同じ

(ロ)精霊舟を車両で運搬するときは灯ろうの火を消す

(ハ)精霊舟の長さは十メートル以下、幅二・五メートル以下高さ三・五メートル以下

であること

皆さんがたのご協力をお願いします。

事故のない楽しいお盆を 精霊流しと

*花火 *花火 *花火

お盆とともに、恒例の精霊流しも近まってきましたが、精霊流しには花火がつきものとされています。

しかし、花火から大火をひき起こしたり、また人の身体を傷つける危険があることはだれでも知っていることです

との市民の寛容さから、無謀な行動に出るものがたまたまいるのです。

警察では、この種の事故を防止するため、火薬類取締法道路交通法、軽犯罪法などの法規を適用して規制することにしてはいますが、市民の皆様にもご協力をおねがいするしだいです。

したがって、精霊流しの日には、次のことを守って、花火などによる事故をなくしましょう。

一、流星(矢びや)爆竹、投げ玉、乱れ玉など危険性の強い花火の販売は、自粛してください。

二、精霊舟の通る道すじの店では、花火類の陳列、販売はしないようにしてください。

精霊舟のコースにあたる商店・住宅街

一、精霊舟が通る商店街などでは、万一の事故に備えて消火器具などの準備をしておくこともたいせつです。

二、着火、引火しやすい油類セルロイド、枯木枯葉、その他燃えやすい物の陳列、放置などしないよう整理し

ておいてください。

三、精霊舟のコースにあたると思われる「ガソリンスタンド」、駐車場、がん具販売店、塗料店、「プロパンガス販売店」および付近、道幅のせまいところ、見物人、通行人が密集し雑踏しているところなどでは、流星(矢びや)、爆竹、投げ玉、乱れ玉などの使用は、絶対に禁止します。

三、花火のほか、精霊流しに参加するものには飲酒を自粛させ、他人とのトラブルをさげましょう。精霊流しが終わってから酒類を出すようにしてください。

(大村警察署)

しては、宗教的行事であること

働く若人に励ましを

〔**勤労青少年の日**〕
今年**は7月21日**

「勤労青少年の日」と定めていま
す。この日は全国の各分野で
働いている約一千万人の青少
年のしあわせとすこやかな成
長について、国民の理解を深
め、また勤労青少年の自覚を
高めるために制定されたもの
です。

事業主のみなさん
使用している青少年の福祉
増進に努めてください。
勤労青少年のみなさん
自ら進んで良き職業人、社
会人となるように努めまし
よう。

勤労青少年

ホームに
すばらしい
プレゼント

野上織布株式会社(本社大

働く若人の典祭り

サマージャンクフェスティバル

午後六時三十分から
勤労青少年
ホーム前広場

事業主の方々や市民のみな
さんも参加していただき暖か
い激励をお願いします。

意義ある勤労青少年の日の
認識と理解を深めるため開催
するものです。君も僕も、あ
なたもわたしもみんな参加
し生きがい求め仲間をつく
り友情の輪を広げましょう。
とき 七月二十一日(土)

阪府岸和田市)は、同社大村
工場(市内森園郷)創業五周
年の記念として、勤労青少年
ホームにホームを利用して
る働く若人達の「いいこと教
養」に役立ててくださいとア
ンサンブルシステム(楽器、
テープレコーダー、マイク
フォンなどセットで使用でき
る)一式を寄贈していただき
ました。利用者のみなさんは
このすばらしい贈り物に深く
感謝しております。
ありがとうございました。

サア!!

梅雨明けの大掃除

7月20日から

梅雨明けの大掃除を七月二
十日から八月五日まで実施す
るよう計画をしました。
家庭内の清掃のほか、床下
のゴミを取り除くと共に、家
の周囲の雑草の刈り取りなど
行ってください。

実施にあたっては、町内各
るみで行い、ハエ、蚊のいな
い町づくりにご協力ください
なお、実施要領については
各班ごとに配付しますので回
覧時にご覧ください。



児童室で楽しく遊ぶ子供たち

児童室の ご利用を 中地区住民センター

お母さんがたの生涯教育の
場として、中地区住民センタ
ーでは、子供連れのお母さん
がたが安心して勉強できるよ
うに児童室を設けており大変
好評です。
並松郷の浅田さん宅では、
朝起きると二人の子供さんが
「お母ちゃん、今日も公民館
に行く日?」と、きまっていた
ずねるようになったそうです
児童室を利用して生涯教育を
続けてください。

海水浴場開き

◎三浦：7月20日
◎松原：7月21日

いよいよ海水浴のシーズン
を迎え三浦海水浴場は七月二
十日、松原海水浴場は七月二
十一日にオープンします。
両海水浴場とも休憩場、脱
衣場、シャワーなどの施設が
完備しておりますのでご利用
ください。
なお、期間中は三浦海水浴
場入口に臨時バス停留所が設
置されます。
注意
①水泳禁止の表示がされてい
る所では絶対泳がないでく
ださい
②監視人の指示には必ず従い
ます

※三浦海水浴場付近は宅地造
成のため、海水浴場利用の
皆さんにご不便をおかけする
と思いますので、あらかじめ
ご承知ください。
なお、来年は専用の道路、
駐車場が完成の予定です。

老人をうやまい伸びゆく子どもの夢をそだてましょう。(市民憲章)

健康で仕事にはげみ楽しい家庭をきずきましょう。

(市民憲章)

おしらせ



注射と検診

なお、この期間に接種ができなかったもの。

接種要領

■百日ぜき
ジフテリア

破傷風(混合)の
予防接種

予防接種

①第一期のもの 三週間おきに三回接種
②第二期のもの いずれかの日に一回接種。

料金は無料です。

禁忌者 かつけ、心臓、じん臓、呼吸器疾患、胸腺リンパ体質の徴候のあるかたは接種前に医師とじゅうぶん相談してください。

①第一期のもの(初回免疫者)

生後三ヶ月以上たったものでまだ初回免疫接種が完了していないもの

②第二期のもの(追加免疫者)

初回免疫接種が完了後、一年から一年半たったもの。

日程は右記のとおりです。

百日ぜき・ジフテリア・破傷風(混)
子防接種日程表

会場名	接種日		
	1回目	2回目	3回目
市役所	7/31 (火)	8/21 (火)	9/11 (火)
萱瀬出張所			
諏訪公民館			
三浦診療所	8/1 (水)	8/22 (水)	9/12 (水)
鈴田出張所			
竹松本町公民館	8/2 (木)	8/23 (木)	9/13 (木)
福重出張所			
中地区公民館	8/3 (金)	8/24 (金)	9/14 (金)
松原出張所			

時間はいずれも午後2時～3時

レントゲン検診日程表

月日	場所	時間
7/23 (月)	黒木小学校	9:30~10:30
	久良原菅林署	11:00~12:00
	萱瀬出張所	13:00~14:00
	萱代公民館	14:30~15:30
7/24 (火)	原公民館	9:30~10:30
	荒瀬公民館	11:00~12:00
	農協第一支所	13:00~14:00
7/25 (水)	池田公民館	14:30~15:30
	横山頭公民館	9:30~10:30
	大多敷 郷人ホーム	11:00~12:00
7/26 (木)	後木場公民館	13:00~14:00
	上久原公民館	14:30~15:30
	須田の水	9:30~10:30
7/27 (金)	岩舟南商店	11:00~12:00
	下久原公民館	13:00~14:00
	前舟津公民館	14:30~15:30
7/27 (金)	古賀島公民館	9:30~10:30
	協和町 九州産業前	11:00~12:00
	後馬場八坂神社	13:00~14:00
	植松公民館	14:30~15:30

※上記以外の地区については12月に実施する予定です。

■レントゲン検診

該当者 次の者を除く全員

(1) 就学前の乳幼児

(2) 小中高校等修学年限一年以上の学校の児童生徒

(3) 事業所で定期検診を受けるもの

(4) 現在、結核の治療を受けているもの

料金 無料です。

日程は右記のとおりです

融 資

■国民金融公庫の
融資制度

融資制度

次のような融資制度がありますので、ご利用ください。

◇普通貸付 ◇公害防止貸付

◇食品貸付 ◇事業転換貸付

日時 七月二十八・二十九日

募 集

■自然「探勝の集い」
参加者を募集

参加者を募集

県では自然に親しむ運動の一環として「自然探勝の集い」を次のとおり行います。

多数ご参加ください。

参加資格 県民(小学生以上)であればどなたでも参加できます。ただし小・中学生は父兄同伴のこと。

募集人員 約二百名

参加料 小・中学生 一人五百円
高校生以上 一人千円

申込方法 申込書か電話で
申込締切 七月二十日

申込方法 申込書か電話で
長崎市江戸町二一三
長崎県自然保護課自然探勝の係 電話④一一一一ハ
くわしくは市農林水産課へ

募 集

■老人大学受講者を

老人(おおむね六十以上)を対象として左記のとおり老人大学を開講しますので受講ご希望のかたは市福祉事務所又は、老人クラブ連合会へ早めにお申し込みください。受講者定員百三十名にて締切ります。

月日	7月26日・8月2日・8月9日		
会場	社会福祉センター		
科目	第1日 (7月26日)	午前	講座名 経 済 講師名 河地貫一
		午後	講座名 保健栄養 講師名 早田正裕
	第2日 (8月2日)	午前	講座名 自然と環境 講師名 外山三郎
		午後	講座名 法 律 定 講師名 未 定
	第3日 (8月9日)	午前	講座名 一般教養 講師名 越中哲也
		午後	講座名 時事問題 講師名 未 定

■統計グラフ

コンクール

作品募集

応募資格

- 第一部 小学校の児童
- A 一〜三年生
- B 四〜六年生
- 第二部 中学校の生徒
- 第三部 高校以上の生徒、学

生

第四部 一般

課題 各部とも自由

ただし、第一部の作品は児童が観察した結果をグラフ化したものとする。

材料の規格

- ◇第一部・第二部の用紙規格は72.8mm×15mmとする。
- ◇第三部・第四部の用紙規格

は103mm×72.8mmとする

◇各部とも紙質、色彩(単色でもよい)は自由とするが裏面の板張り、またはセロハン、カバーはつけない。

締切 九月十日

送付先 長崎市江戸町二一三 長崎県統計協会

三 応募上の注意

◇作品の裏面に住所、氏名、性別、職業、年齢(児童・生徒は学年、学校名)を明記

◇各作品ともグラフに用いた統計表(31.5×20.25の規格)をグラフの裏面に添付すること。

■税務大学校

学生募集

国では税務大学校普通科研修生を次のとおり募集しています。

受験資格 昭和二十八年四月二日〜昭和三十一年四月一日までに生れた男子

願書受付 七月二十日〜八月三日 人事院九州事務局へ

第一次試験 十月七日

教養試験・適性試験・作文

第二次試験 十一月の予定

試験内容 高校卒業程度

くわしくは人事院九州事務局か諫早税務署へ

— ご寄付ありがとうございました —

社会福祉事業費へ

△小路口郷の平野やすのさん

は亡夫源治さんの忌明けに当たり金一封を

△祝崎郷の山上肇さんは亡父哲次さんの忌明けに当たり金一封を

△水田二区の山口キクさんは亡夫又さんの忌

明けに当たり金一封を

△須田ノ木の山口実さんは亡父萬作さんの忌明けに当たり金一封を

△水田二区の幸フミエさんは衣類等十数点

身体障害者団体連合会へ

△杭出津郷の滝野実さんは亡母マシさんの忌明けに当たり金一封を

市立病院へ

△西大村中央婦人会(代表者 松井良子さん会員五百四十名)、は入院中のお年寄りを慰問し、シーツや浴衣などの不類(紙箱詰)二十数個のほか雑誌類や生花などを△大村市母子福祉連合会(会長 長井石トキさん)と△古町五区町内会(代表町永安蔵さん)は入院中のお年

寄りにおむつ類を 桜馬場老人クラブへ

△桜馬場町の安井正行さんは亡祖母フキさんの忌明けに当たり金一封を

このほかに交通遺児のために匿名で金一封のご寄付がありました。

図書館へ

図書館の新築落成を祝って 東京都にお住まいの本川マチ子さん(福重皆同郷出身)から十万円相当額の新刊書が寄贈されました。本川さんの曾祖父山口東溪先生は、五教館で教へんをとり、維新で活躍した郷土の人材育成に大きな貢献をされました。本川さんは祖先の遺志をつぎ、郷土の文化向上のため、ご寄付下さ

■発明創意工夫

コンクール

作品募集

資格 県下在住者

期限 八月三十一日(ただし学生、教師は九月三十日)



キリシタン殉教地(3)

獄門所跡



ように塩漬けにしたという。獄門(さらし首)の場所は城下でも目抜き(おうち)の往還であった大曲(おまがり)が選ばれた。

長崎奉行所から来た役人が検死をすませ、次のような獄門札(さらし場の掲示板)が立てられた

「此者百參拾壹人切支丹宗門に付令斬罪所也」

さらし首は二十日間に及んだが、その間、親類縁者が首を盗みとるのを防ぐため、足輕四人、百姓二人の番人をつけ、昼夜交替で警戒に当たらせたといい。

万治元年(一六五八年)七月、放虎原(はうちげん)の斬罪所において処刑された「郡くずれ」の殉教者百三十一人の首は、見せしめのため、さらし首になった。口伝によると、くさらぬに見える。

この獄門所跡は、松並第一公民館の敷地付近で、現在白亜(はくあ)の無原罪の聖母像が建てられ、遠い昔の殉教者たちの霊をやさしく慰まれているか

発表 十一月上旬新聞紙上、ラジオ放送にて発表予定

申込先 発明協会長崎県支部

長崎市文教町二番五号

長崎県工業試験場内

電話⑥一六四七

※くわしくは市商工観光課へ



◆ 公害や交通事故を起こさぬようにつとめましよう。

(市民憲章)